

晩秋の候！ はぐるまより



秋晴れのある日・・・早野のハーブ園を訪れました

仲間達は看板の取り付けをしていました

レモングラス



アップルミント



ハイビスカス

ステビア



ラベンダー



クリーピングタイ



はぐるま

No.63号

2011年11月11日

社会福祉法人
はぐるまの会

広報委員会
後援会

川崎市多摩区菅馬場1-18-17

Tel 044-946-1308

【はぐるまハーブ園 報告】

はぐるま工房 職員会

はぐるま工房では、はぐるまの農業

の新たな試みとして、今年7月より、

〈麻生区早野地区（早野聖地公園付近）〉

でハーブの栽培を行っています。

この事業は、川崎市の農業政策の一環として行われている、『**早野の農業を元気にする**

新たな名産品としてのハーブ栽培の試み』

という目的のモデル事業で、農政と福祉施設のタイアップという形で農地の管理とハーブ栽培の委託契約を結んでおります。

委託金につきましては、仲間たちの工賃

となります。

春から取り組む予定が、大震災による影響で予定よりも数カ月遅れてスタートとなりました。その為 生育が心配されましたが、

7月の暑い最中に植え付け、3カ月が経過した現在、写真の通り大きく育ち、無事に実りの秋を迎えております。

当初、お借りしている600坪の広大な

農地の一部に淋しく植えられていた苗も、真夏の炎天下の中での水やりを続け、生い茂る雑草との闘いをあきらめなかった仲間たちの頑張りのおかげで、今では数倍の大きさに成長しました。

現在、栽培している苗の種類は十二品種あり、ミントやラベンダー等、一般の方にも知られているものから、ステビアやハイビスカスのようにあまり馴染みの無いハーブの栽培も行なっています。

収穫されたハーブは、同早野地区にある【地域活動支援センターがあでん・ららら】へ納品後、ブレンドハーブティに加工をされています。

残念ながら、まだ研究中扱いの為、はぐるまの仲間たちが育てたハーブが市場に流通する段階ではありませんが、将来、早野産のハーブが地域の名物となる為の一助となり、はぐるまの仲間たちの働きぶりを広く知ってもらう為にも、栽培を成功させ《はぐるまの仲間たちが行う農業》の実績を積み上げていきたいと考えております。

尚、栽培したハーブの販売はできませんが、試食・試飲という形で提供は可能ですので、法人内での会合時などにお持ちする予定としております。お楽しみに：

追記

先日、都市型農業の新たな試みとしてのハーブ栽培に東京新聞社の取材があり、仲間たちも大はりきりで収穫作業と整備を行いました。

地域の方からは、「農地の雑草が伸びすぎている、環境整備をしっかりと行うように！」とのご意見をいただき、直ちに雑草刈り等、環境整備を実施し、「とても良かった」とお誉めの言葉をいただく事ができました。このような地域の方との関わりも大切にし、信頼を勝ち取れるよう、栽培だけに限らず、より積極的な交流を深めていきたいと思えます。



ひと汗かいた後の

ハーブティータイム

防災について



3月11日の緊張感が少しずつ和らいだ頃、今度は台風で再び緊張が走りました。世界を見渡せば、タイの洪水は本当に他人事ではない、悲惨な状態が毎日報道されています。「のど元過ぎれば熱さ忘れる」・・・東北地方の被災地復興には、なが〜い取り組みと日々の格闘がある事を忘れないようにしていきたいものです。

施設の防災意識は？

多摩消防署立会消防訓練がありましたので、具体的にどのような指導が消防署からあったのかを報告します。（ホームと作業所で実施）
○夜中薬を使っている入所者の方の避難の方法について工夫して訓練をして下さい

★訓練は大変スムーズにできました。実際の火災では煙が発生し、警報機のベルが鳴ります。パニックをおこさず、落ち着いて行動できるように訓練して下さい。

□避難誘導の声もしつかり出ており、スムーズに避難できました。

▲消火器の使い方を確認しておいて下さい
夜間一人でも避難誘導できるように何回も訓練して下さい。

●発見↓消火↓避難が迅速にできていました。119通報する際、所在地・建物の名前・電話番号がすぐに言えるように、電話の近くに貼っておくと良いです。

☆通報の電話が避難口から一番離れた場所なので、通報は携帯電話の使用等より安全を考えた行動を取れるよう工夫して下さい

■焦っている様子がかがえたので、何度も訓練を実施しておいて下さい。

◎どこに向かって逃げるのか「避難口」は火災発生場所によっても違いますので、いく例か**想定**して動けるようにしておくことが、職員に求められますね・・・とのお話もされました。

☆仲間自治会からの報告☆

来年度には、仲間交流がありますので、仲間自治会の代表（自治会長・副会長・書記・各作業所代表・各ホーム代表）のメンバーで、編成を考える活動が始まりました。毎週月曜日に定例会議を持ち、作業所仲間やホーム仲間の意見や希望を持ちより、「仲間編成案」を作ります。

編成の要点は

○希望を優先 ○作業の内容と適正
○仲間関係 ○ホームとの関係 等

現在、希望アンケートを取っていますので日々の会話にも、「どこにしようかな」

「○○作業所に

行きたいな」

「新しい仕事したい」など、仲間達の関心は高まります。

仲間案と職員案を合同会議で練り上げ、来年の3月には決定します。



相談支援センター設立7年目で

・・・看板ができました・・・

センターパンフレット見本



みどり多き二カ領のほとりに、手作りの木彫り看板は、妙にマッチしていて、外部から来訪される方の目印になっています

ご利用案内

はぐるま支援センター



障がい者相談支援事業所 とは

障がいがある方と そのご家族が、住み慣れた地域で、
自分らしく 安心して 暮らしていく為に・・・
生活していく上で の さまざまなご相談にのりながら、
できる限り ご希望に沿った方向で 実現できるよう、
一緒に 考えていく お手伝いをします

ご利用にあたって

窓口の開設時間

月曜日～金曜日（祝祭日は休み） 朝9時から 夕方5時まで

※ご相談頂ければ、時間外でも可能な限りご都合に合わせます
尚、直接お越しになる際は、不在の場合もございますので、電話ご確認ください

ご利用できる方 障がいのある方やそのご家族、関係者の方

ご利用の方法 電話・FAX

来所相談（支援センターに来ていただき）
訪問相談（相談員がご自宅や職場など、ご指定の
場所に出向きます）

◇ご利用の際、登録をしていただきます

ご利用料金 ご相談は無料です

※相談の結果、ヘルパーなどのサービスを受ける場合は、
お金（利用費用）がかかる場合があります

所在地

〒214-0004 川崎市多摩区菅馬場 1-19-24 第1ひめゆり荘 201号

社会福祉法人 はぐるまの会 はぐるま支援センター

☎/FAX 044-946-1450

Eメール haguruma-siensenter@dream.jp

どんなことを相談できるの？

日常生活上の相談

福祉サービス・制度に関すること
保健・医療に関すること
余暇（楽しみ）に関すること
就労に関すること
人間関係に関すること

たとえば・・・

身体や病氣（通院）の心配、
生活費がうまく組み立てられ
ない（お金の管理）、仕事がし
たい、買物を手伝って欲しい、
週末に外出したい、友だち
との悩みごと、役所への申請
手続き、ご家族の休息・・・

これは？

わからないことは問い合わせてくださいね！

（相談内容に応じた）他専門機関への紹介や連絡・調整

ケアプランの作成 （個別の支援計画作成と定期的なモニタリング）

その他、暮らしの情報提供

居住支援に関すること（ケアホーム・グループホームや福祉施設・・・）

権利擁護、ボランティア、有料サービス・・・

プライバシーの保持

ご相談なされた内容については、固く秘密が守られます